

高教組速報

第16号
(全教職員配布)

2011年11月7日

文責 馬場 隆

長崎高教組 長崎市中川2丁目2-5 TEL(095)827-5882

◇2011確定交渉第1回交渉(11/4)◇

週休日の振替対象業務大幅拡大へ!!

— 賃金改定や現給保障は次回交渉まで「時間を貸していただきたい」 —

県下の高校・障害児学校の教職員の、今年度の賃金をはじめとする労働条件を確定するための県教委交渉(確定交渉)は、11月4日に第1回の交渉が行われ、高教組から平井委員長他7人が、県教委から渡辺教育長他7人が参加しました。

重点要求署名1990筆を提出

交渉に先だって高教組は、各学校から集約された重点要求署名1990筆を教育長に手渡し、平井委員長が「私たちの要望に応じてもらいたい」と要求しました。

これを受けた交渉では、9月1日に提出していた高教組の重点要求書に対する県教委の回答が示されました。しかし、例年と違って、県の人事委員会の勧告がまだ出されていないことを理由に、今年度の賃金改定については、次回の交渉(11日に予定)まで「時間を貸していただきたい」との回答に終わりました。

週休日の振替対象を

特勤手当支給対象の大会まで拡大

賃金改定以外の回答では、部活動手当や格付け制度の改善など多くの要求項目については、従来までと同様の回答でしたが、週休日の引率・役員業務の振替拡大については、大きな前進がありました。

この問題については、春闘の交渉で高教組が、国体にかかわる業務を振替の対象にする問題に関連して、生徒引率等の業務も振替を拡大するように強く求め、県教委が「他県の状況も調査して検討する」と回答していました。この宿題について県教委は、重点要求書での要求どおり、特勤手当(1日3400円)の支給対象になっている「対外運動競技等」に該当する大会を「週休日の振替等」の対象業務に認めたい」と文書で回答し、来年度から実施できるように、今後、交渉や協議をしたいと述べました。

地区大会・選手権大会県大会・簿記コンクール等も振替対象に 引率業務に係る時間すべてが振替可能に

具体的に振替の対象として拡大されるものとしては、体育部関係では、高体連主催の地区競技会(年1回)、県下選手権大会の県大会、野球の選手権大会・NHK杯、文化部等の関係では、県吹奏楽コンクール、放送コンテストの支部大会、簿記コンクール、農業クラブ代議員会など様々な大会が入ります。対象の大会については4頁にわたる一覧表がありますので、詳しく知りたい方は高教組本部へご連絡ください。

また、振替できる時間の制限も廃止されます。従来は、1日について半日勤務時間まで、最大2日で8時間までとされ、2日引率しても1日しか振替えられませんでした(4時間×2回は可能)。しかし、今回の交渉では「引率業務に係る時間すべてについて振替等を行うことができるものとする」という回答が示されました。

特勤手当(1日3400円)との関係は、現行と同様に、振替をした場合は支給されないこととなります。ただし、宿泊をともなう引率等については、振替をした場合も支給されます。

来年度の県総文祭(プレ大会)の引率業務等も振替の対象になります

県総文祭については、今年度までは、総文祭当日の引率業務等しか振替対象とされていませんでした。しかし、来年度は全国高総文祭のプレ大会として開催されるので、プレ大会に向けた今後の生徒引率や会議は、県実行委員会事務局等から委嘱された業務として、振替の対象になります。11月2日の折衝での、県教委の全国高総文祭推進室との確認です。

休日の確保、部活動手当の改善、エアコンの設置等についても強く要求

交渉の中で高教組は、教職員の超勤の実態を示すデータとして、県下の高校6校の7人から提出してもらった9～10月の出勤時刻調査を県教委に示しました。その内容は、すべての人が月の超勤が80時間を超え、休日は月に4日の人が一人だけで他はみんな3日以下。2ヶ月間休日ゼロという人もありました。これに対して教育長は、「これが恒常的にやられていけば問題だ」と答え、人事管理監は「どこで休めるかという管理職面談をしなければいけない」

と述べました。高教組は、休日確保のための基準の明確化など実効ある対策を引き続き求めていくことにしています。

また高教組は、算数・数学コンクールの業務を現場の教職員に押しつけていることは超勤縮減と矛盾しており、押しつけをやるべきであること、部活動手当の改善や、すべての学校へのエアコンの設置は、現場の教職員のアンケートで最も多くあがった要求であるとして、その実現を強く求めました。

教職員の労働条件の改善は交渉で決まります あなたも高教組へ

確定交渉の第2回交渉は11月11日の予定です